

平成 30(2018)年度 第 2 回大学院法務研究科（法科大学院）教授会 議事録要旨

日 時： 平成 30(2018)年 5 月 9 日（水） 14 時 00 分 ～ 14 時 21 分
場 所： 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）3 階 S303 教室
構成員数： 8 名（定足数 4 名）
出 席 者： 7 名（定足数充足）
欠 席 者： 1 名
議 長： 植村栄治（法務研究科長）

議 案：

1. 信濃町校舎図書室閉鎖に伴う図書の廃棄（除籍）並びに移管について

議長の指名により、図書委員長として学生委員会委員長より、信濃町校舎図書室には 13,500 冊程度の図書資料を所蔵しているが、このうちの 2,000 冊を板橋校舎図書館の書庫棟に移管する、これらについては板橋校舎図書館と重複しないもの、資産額（購入価格）の高いものの観点から現在選定を行っている、他の約 11,500 冊は除籍を行うが、この内の約 1,000 冊程度を板橋校舎の法科大学院院生研究室に設置する簡易書架に配架し、学生の参考に供する、これらは各分野の教員が推薦図書として挙げたものを中心としていく旨の説明が為された。

教授会はこれを承認した。

報告承認事項：

1. 法務研究科全学生対象板橋校舎移転に係るガイダンスの実施について

議長の指名により、学生委員会委員長より、資料に基づき、来る平成 30(2018)年 5 月 26 日（土）（17:45～18:25）に実施する法務研究科全学生対象板橋校舎移転に係るガイダンスについて、本ガイダンスの対象は法務研究科在学学生及び法務研修生の全学生であり、板橋校舎の施設や事務担当部署の変更についての説明を行う重要な内容であることの説明が為された。研究科長から、特に法務研修生に対しては試験期での退学、板橋校舎での研修期在籍継続の選択に供する意味もあることの説明が為された。

ガイダンス実施について、教授会はこれを承認した

2. 平成 31(2019)年度における大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）廃止に至るまでの間の教員の責任授業回数等の勤務に関する規則第 4 条第 1 項に係る報告について

議長より、平成 31(2019)年度に責任授業回数を満たし得ないことが見込まれる教員として 3 名を報告する、不足が見込まれる授業回数は 3 名全員が通年 2 回である旨説明が為された。

教授会はこれを承認した。

報告事項：

1. 平成 30(2018)年度（前期）オフィスアワーの実施について

議長の指名により教務委員会委員長より、今年度もオフィスアワーを実施する旨言明され、資料の記載で間違いはないか確認が為された。

2. 過半数代表者選挙の結果について

議長の指名により事務室事務長より、資料に基づき、平成30(2018)年度における信濃町事業場からの過半数代表者選挙は、立候補者が事務室事務長のみで信任投票が行われ、投票総数12票、信任票数12票、不信任票数0票、無効票数0票で当該事務室事務長が選出された旨の報告が為された。

3. 法務研究科事務室業務対応体制について

議長の指名により事務室事務長より、資料に基づき、今年度の板橋校舎移転前の信濃町校舎での法務研究科事務室業務態勢について、窓口対応時間の確認および事務室スタッフの主担当業務の報告が為された。この他、土曜日の授業集中開講化により学生・教員ともに来校者が多くなっていることに対し窓口業務を安定的に行うために土曜日の人員を補充するようアルバイト職員の休日を木曜日に換え、土曜日を出勤日とする旨報告が為された。

4. 板橋校舎移転以後の法務研究科における図書等の購入について

議長の指名により、図書委員長として学生委員会委員長より、今年度7月末に板橋校舎に移転することに伴い、図書の購入は5月一杯を期限とし、以後購入希望が出された場合に別途個々に購入することとする、また、図書室の開室、図書貸出・返却期限を7月15日までとする旨の報告が為された。出席者から、雑誌も同様かと確認が為された。図書委員長より、同様であるが必要な場合は図書同様別途で購入するので事務室に申し出てもらいたい旨回答が為された。教務委員長から、継続的に購入の必要がある雑誌は予め事務室に申し出てもらいたい旨発言が為された。

5. その他

(1) 平成30(2018)年度 法務研究科(法科大学院)各種委員会委員一覧表再配布について

議長より、資料に基づき、昨年度3月教授会時に平成30(2018)年度 法務研究科(法科大学院)各種委員会委員一覧表を配布した時点では学園の公益通報対応委員が決定されていなかったが、この度本研究科教員が学長より同委員に推薦されたこと及び追記したものを再配布する旨の説明が為された。

以上予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は14時21分閉会を宣した。

以 上